

第 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和5年 4 月 2 7 日

定 例 会

令和5年第5回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和5年4月27日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会4月27日 午前10時00分
 閉会4月27日 午後12時04分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐 治
生涯学習課長	木 村 和 明	学校教育部 副参事兼 学務課長兼 小中一貫校 整備室長	磯 山 貴 則
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	指 導 課 長	佐 藤 泰 弘
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	中 野 聡
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
スポーツ振興課 調 整 幹	小野田 昌 功	指導課調整幹	二 瓶 剛
新方公民館長	中 村 則 行	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行
		教育センター 調 整 幹	秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課
調整幹 鈴木 理 香

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決第9号について	(秘密会)
	・野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について	
	議 案	
	・第15号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第16号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について	原案可決
	・第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第19号議案 令和6年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校 使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について	原案可決
	・第20号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	協議事項	
	・令和5年度越谷市教育費補正予算について	
	・越谷市教育委員会表彰規程実施要領の改正について	
	その他	
	・令和5年度学級編制（令和5年4月1日現在）について	
	・令和4年度児童生徒結核精密検査の実施状況について	
	・いじめ防止対策推進法第28条に基づく調査の実施について	(秘密会)

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより4月の定例教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に、去る令和5年3月定例市議会において、野口委員が教育委員会委員としての任命について同意をいただき、4月1日付けで就任されました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うものとされており、この規定に基づきまして、引き続き、教育長職務代理者として、私から野口委員を指名いたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、野口委員より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

野口教育長職務代理者 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました野口です。どうぞよろしくお願いいたします。

このたび、市長様、教育長様のお力添えによりまして、教育委員、そして教育長職務代理者をさせていただくことになりました。また、4年間お世話になりますこと、どうぞよろしくお願いします。

私、もともと教員ですので、その教員の経験、それから教育委員会に10年ほど勤めさせていただいた経験、さらには4年間の教育委員としての経験を基に、微力ですが、皆さんと力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

吉田教育長 ありがとうございます。野口委員におかれましては、本市教育行政の推進について、引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。

続きまして、4月1日付で事務局の人事異動がございましたので、ここで改めて教育委員会会議に出席する職員を紹介いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私、教育総務部長の小泉隆行でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、會田修教育総務部副参事（兼）教育総務課長でございます。

木村和明生涯学習課長でございます。

坂巻孝二スポーツ振興課長でございます。

茂木実図書館長でございます。

鈴木理香教育総務課調整幹でございます。

小拔麻衣子生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長でございます。

小野田昌功スポーツ振興課調整幹でございます。

中村則行新方公民館長でございます。

なお、本日は出席しておりませんが、前田博志増林公民館長が今年度の教育委員会会議に出席いたします。

教育総務部につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 続きまして、学校教育部の職員をご紹介します。

私は、学校教育部長の青木元秀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、五十嵐治学校教育部副部長（兼）学校管理課長でございます。

磯山貴則学校教育部副参事（兼）学務課長（兼）小中一貫校整備室長でございます。

佐藤泰弘指導課長でございます。

中野聡給食課長でございます。

菊池邦隆教育センター所長でございます。

二瓶剛指導課調整幹でございます。

益本雅行給食課調整幹（兼）第一学校給食センター所長でございます。

秋元伸也教育センター調整幹でございます。

なお、本日は出席しておりませんが、杉田直也学校管理課調整幹が今年度の教育委員会会議に出席いたします。

以上をもちまして、紹介とさせていただきます。

吉田教育長 それでは、議事進行に入ります。

本定例会に関し、2名の方から傍聴許可願が提出されておりますので、傍聴人の入室を許可します。

〔傍聴人入室〕

吉田教育長 初めに、本日の議事の進行について、教育長専決第9号及び第15号議案並びにその他報告3については、人事案件及び個人情報が含まれる内容であることから秘密会とし、他の議案等の後に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

（午前10時00分）

◎教育長報告 「野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について」

吉田教育長 それでは、教育長報告「野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について」、図書館長から説明いたします。

図書館長。

茂木図書館長 野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について。それでは、野口富士男文庫運営委

員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。野口富士男文庫運営委員会は、平成9年6月27日教育長決裁の野口富士男文庫運営委員会設置及び運営要領に基づくものでございます。

この野口富士男文庫は、平成6年10月26日に約3万点の図書や雑誌、原稿・草稿、書簡などを所蔵して市立図書館に開設いたしました。その後、平成9年3月に目録を刊行し、これに伴い図書・雑誌を公開し、平成9年6月には野口富士男文庫の適正な運営を図るため、運営委員会を設置いたしました。

委員の委嘱期間は2年間で、今回の任期は令和5年5月1日から令和7年4月30日まででございます。なお、改選されます7名のうち、6名は再任、1名は新任でございます。

それでは、名簿について、各委員の氏名、職業等について読み上げますが、敬称は省略させていただきます。

勝又浩、文芸評論家、法政大学名誉教授。

栗原敦、実践女子大学名誉教授。

鈴木健司、文教大学教授。

細井秀雄、雑文家、元「文学界」編集長、通称平山周吉。

堀江敏幸、作家、早稲田大学文学学術院教授。

宮田毬栄、文筆家、元「海」編集長。

最後に、武藤康史、評論家、武蔵野音楽大学教授。

野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 それでは、ご報告ありがとうございました。大変職業等見させていただくと立派な方たち、そうそうたるメンバーが選ばれているなと思いましたので、活発なご議論をしていただければなというふうに思いました。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎第16号議案 「越谷市学校運営協議会委員の任命について」

第17号議案 「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」

第18号議案 「越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について」

第20号議案 「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」

吉田教育長 続きまして、第16号議案から第18号議案及び第20号議案につきましては、選出母体における令和5年度の役職改選等に伴う附属機関の委員の委嘱及び任命に係る案件でございますので、一括して所管課所長から説明後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

第16号議案、指導課長。

佐藤指導課長 それでは、第16号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご説明をいたします。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧ください。

第16号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について。

令和5年度越谷市学校運営協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和5年4月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立荻島小学校ほか5校の令和5年度学校運営協議会委員について、選出母体における令和5年度の役職改選並びに地域住民及び保護者等の学校運営への参画を促進することに伴いまして、新たに委員を任命するため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の15ページをご覧ください。

表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等について申し上げます。また、任期は令和6年3月31日まででございます。なお、敬称については省略をさせていただきます。

令和5年度荻島小学校学校運営協議会委員。

3号委員、君塚晃子、元PTA会長、新任。

令和5年度大相模小学校学校運営協議会委員。

2号委員、中村智美、PTA副会長、新任。

2号委員、中村守、PTA副会長、新任。

令和5年度南越谷小学校学校運営協議会委員。

3号委員、内田元洋、南越谷地区センター所長、学校応援コーディネーター、新任。

令和5年度蒲生南小学校学校運営協議会委員。

2号委員、久保田光一、PTA本部役員、新任。

令和5年度南中学校学校運営協議会委員。

2号委員、有馬昌代、蒲生小学校PTA本部役員、新任。

令和5年度富士中学校学校運営協議会委員。

1号委員、山本よ志子、南越谷地区コミュニティ推進協議会委員、新任。

3号委員、内田元洋、南越谷地区センター所長、新任。

続きまして、会議要項の16ページ及び17ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた8名を加えた、令和5年4月27日現在の6校の令和5年度学校運営協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。と存じます。

第16号議案についての説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第17号議案、学務課長。

磯山学務課長 それでは、第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧ください。

第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和6年8月7日まででございます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

2号委員、佐々木清、越谷市小学校長会・蒲生小学校長、新任。

2号委員、原田肇子、越谷市中学校長会・新栄中学校長、新任。

令和5年4月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和5年度の役職改選等に伴い、木場真理氏、松村哲延氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、要項の20ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、令和5年4月27日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただければと存じます。

第17号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第18号議案、教育センター所長。

菊池教育センター所長 それでは、第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをお開きください。

第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について。

越谷市障害児就学支援委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等についてご説明させていただきます。その際、敬称については省略をさせていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和7年3月31日まででございます。

越谷市障害児就学支援委員会委員。

3号委員、園原慎二、埼玉県立草加かがやき特別支援学校・教諭、新任。

令和5年4月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和5年度の役職改選等に伴い、高橋雅一氏の後

任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の22ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた令和5年4月27日現在の越谷市障害児就学支援委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第18号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第20号議案、給食課長。

中野給食課長 それでは、第20号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の27ページをお開きください。

第20号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和5年6月30日まででございます。

越谷市学校給食運営委員会委員。

1号委員、鈴木方子、越谷市小学校長会・増林小学校長、新任。

1号委員、長谷川裕晃、越谷市小学校長会・蒲生南小学校長、新任。

1号委員、北原広泰、越谷市小学校長会・弥栄小学校長、新任。

1号委員、杉井みどり、越谷市小学校長会・宮本小学校長、新任。

令和5年4月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和5年度の役職改選等に伴い、佐藤泰弘氏、福田悟之氏、武藤健司氏、田中裕史氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の28ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた4名を加えた、令和5年4月27日現在の越谷市学校給食運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第20号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

初めに、第16号議案、会議要項の13ページ以降となりますが、越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 学校運営協議会に地域の様々な方が関わってくださっているのだと、改めて分かったのですけれども、質問させていただきたいのですが、16ページなのですけれども、例えば荻島小

学校の学校運営協議会委員の君塚晃子様は、元PTA会長で3号委員なのですが、その下の大相模小学校運営協議会の立澤茂光様が、元PTA会長で1号委員です。これはどういう選出区分となっているのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 ご質問ありがとうございます。確かに元の役職のところは同じになっておりますが、恐らく学校によっての役割が違っているのかなと思います。というのは、第3号委員というのは運営に資する活動を行う者ということで、例えば学校応援コーディネーターさんとか、地域とのパイプ役になる場合が多うございます。従いまして、この3号委員として上げられている方は、恐らくそういう地域の方とのつながりが密な方を意図的に入れていただいているのではないかと思います。

以上でございます。

吉田教育長 役職名とその役割とが一致していれば問題ないのだけれども、必ずしも一致してはいないということですね。

佐藤指導課長 そうでございます。

渡辺委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 そうしましたら、1号委員、2号委員、3号委員、4号委員の役割を簡単に教えていただけますか。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 越谷市学校運営協議会規則というものがございまして、そこに協議会委員とはということや、何号委員なのかということが記されておりますので、簡単に申し上げます。1号委員は、対象学校に所在する地域の住民となっております。2号委員は、対象学校に在籍する児童または生徒の保護者。3号委員は、対象学校の運営に資する活動を行う者。4号委員は、その他教育委員会が必要と認める者ということになっております。

以上でございます。

渡辺委員 ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 15ページの中ほどに内田元洋、一番下に内田元洋、南越谷地区センター所長、両方に入っていますが、これについて何か補足ありますか。

指導課長。

佐藤指導課長 越谷市学校運営協議会実施要領というものがございまして、そこに第2条に、小中

一貫教育を施す小学校または中学校の委員を兼ねることができるという規定を設けております。
これは、本市は今、小中一貫教育、第2期目を迎えており、ブロックによっては合同の学校運営協議会などを開催しているところもございます。小中のつながりがさらに密になるような形で、重複している委員さんもおられるということでございます。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第16号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等
はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 では、1点確認なのですが、今年度の審議会の審議内容についてだけ教えていただければと思います。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 現在レイクタウン5丁目、つまり川柳小学校に在学、在籍している子どもたちが一部大相模中学校に進学しております。大半の川柳小学校の子どもたちは、光陽中学校に進学するということで、川柳小学校を卒業した全ての子どもが光陽中学校に進学するという形の審議を進めていただいているところでございます。この答申をいただいた後につきましては、令和9年度に南中学校が移転して、いわゆる蒲生学園に移転して空き施設になるため、それに合わせ光陽中学区の一部の子どもたちを（仮称）川柳中学校区に移すと、その審議のほうに進めていく予定で
ございます。

以上でございます。

野口教育長職務代理者 ありがとうございます。

吉田教育長 よろしいですか。

野口教育長職務代理者 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、これより第17号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等はございますか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 これより第18号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第20号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等はございますか。

よろしいでしょうか。これらは役職改選等に伴うものですので、特になければ。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ないようですので、これより第20号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第19号議案 「令和6年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」

吉田教育長 続きまして、第19号議案「令和6年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」、指導課長から説明いたします。
指導課長。

佐藤指導課長 それでは、第19号議案 令和6年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをご覧ください。

第19号議案 令和6年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について。

令和6年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員を別紙のとおり委嘱又は任命するものとする。

令和5年4月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、令和6年度使用小学校教科用図書採択にあたり、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例に基づき、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の25ページをお開きください。越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会につきましては、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例第3条第1項の規定により、委員16人以内で組織するものとされております。

また、構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として、学校に在籍する児童又は生徒の保護者、2号委員として、教科書の採択について識見を有する者、3号委員として、学校の校長又は教頭となっております。

今年度は、小学校教科用図書13種目及び特別支援学級知的障害者用の教科書の採択年度であることから、教育としての高い専門性を維持するとともに、多面的、多角的な視点から調査研究を行い、採択のために有効な資料を作成するため、16人の委員を委嘱又は任命いたします。

任期は、同条例第4条において、委嘱又は任命の日から当該日の属する年の8月31日までと規定されており、今回委嘱又は任命させていただく委員の皆様につきましては、令和5年5月9日から令和5年8月31日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。その際、任期及び敬称については省略をさせていただきます。

はじめに、1号委員ですが、大野聡史、越谷市PTA連合会・理事。

小泉智子、越谷市PTA連合会・理事の計2名でございます。

次に、2号委員ですが、駒場伸子、元埼玉県公立小中学校女性校長会会長の1名でございます。

最後に、3号委員です。齋藤紀義、越谷市立出羽小学校・校長。

杉井みどり、越谷市立宮本小学校・校長。

佐々木清、越谷市立蒲生小学校・校長。

武藤健司、越谷市立南中学校・校長。

幡谷寛之、越谷市立東越谷小学校・教頭。

沖田啓子、越谷市立大沢北小学校・校長。

木下喜子、越谷市立大袋小学校・教頭。

松本敏則、越谷市立荻島小学校・校長

新坂一美、越谷市立花田小学校・校長。

梨本将輝、越谷市立城ノ上小学校・校長。

鈴木方子、越谷市立増林小学校・校長。

猪俣絵美、越谷市立蒲生小学校・教頭。

杉本功、越谷市立北越谷小学校・校長の計13名でございます。

19号議案についてのご説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 基本的なことなのですが、委嘱又は任命という書き方があると思いますけれども、委嘱と任命の違いを教えてください。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 今すぐ明確にはお答えできませんので、お調べして、お答えをさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 確認できる資料が手元にはございませんが、1号委員、2号委員につきましては、いわゆる外部の方であり、PTA連合会の保護者、それから有識者となっておりますので、委嘱という形。3号委員につきましては、学校の校長、教頭でございますので、任命という形で分けていると認識しております。また、後ほど詳しく調べてお伝えしたいと思います。

吉田教育長 よろしいですか。

山口委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 3号委員にお一人だけ武藤健司委員ということになるのでしょうか、中学校の先生が入っておられて、小学校の教科書ということで小学校の先生がいっぱい校長、教頭先生がおられるのは分かるのですが、この武藤健司委員だけ中学校の校長というのはどういうことですかという質問と、それからもう一点、これ素朴な疑問なのですが、小中一貫教育を進めていくという上で、その教科書についても小学校、中学校での連携というのにも必要になるのではないかと思います。ただ、ほぼほとんど小学校の先生だけというのは、これ大丈夫かなと思ったので、その小中一貫教育との関係でどうですかという質問になります。2点、お願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 ありがとうございます。まず、No. 7、3号委員の武藤健司校長でございますが、武藤健司校長は昨年度まで蒲生南小学校の校長でございました。お願いをするに当たって、中学校の校長になってしまったのですが、小学校の経験もございます。数学をご専門としておりますので、お願いをしたところでございます。

また、小中一貫の視点でということになりますと、この武藤校長は小学校、中学校両方経験しておりますので、そういった意味では9年間を見通したという視点があると思います。

先ほど委員さんがおっしゃったところは、今後選定委員を決めていくに当たってご意見ということで参考にさせていただきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 今回16名このように選出をさせていただいておるわけですが、先ほど申し上げました3号委員につきましては今回13名。この13の根拠が、いわゆる種目数でございます。いわゆる国語から始まって各教科、それから特別支援教育のことまで13の分野ごとに、それぞれの造詣の深い校長先生、教頭先生にご依頼をしているというものでございます。したがって、今回小学校ということで、小学校の校長先生が多くなっておりますけれども、場合によっては武藤先生のように、どちらも分かっている、小学校だけでも中学校のご経験もある方をお願いする場合もございます。その分野ごとのやはりこれまでの実績ですとか、様々な関わりを考えてご依頼申し上げているところでございます。

この選定委員会の基礎資料を作るには、調査部会というのもございますけれども、そちらのほうには学校の通常の教職員のうち、各分野で研究をしております教職員を委員として任命しまして、資料を作る形でその取りまとめをこの選定委員さんがやっていただくという形になりますので、そういう意味では様々な知見のある方を入れながらやってまいりたいと考えております。今後またその調査部員等も中学校の視点からもまた考えなければいけないということで、今ご意見として承りましたので、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 いずれにしても小中一貫教育を進める本市において、その選定委員の在り方等についてはご意見等を踏まえて今後検討してください。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、これより第19号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「令和5年度越谷市教育費補正予算について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和5年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和5年度越谷市教育費補正予算の要求内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和5年度越谷市教育費補正予算についてをご覧ください。

今回の6月補正予算につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策や新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に関する事業を主な対象として要

求をしております。

まず、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回2億2,507万9,000円を追加し、補正後の総額は43億5,344万3,000円となります。

歳入の内容でございしますが、6ページ及び7ページをご覧ください。はじめに、教育総務部の要求でございします。教育総務課ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、物価高騰の影響を踏まえ、私立幼稚園への給食費支援に係る国庫補助金として、幼稚園費補助金4,400万円を追加します。

次に、図書館ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、電子書籍使用料にかかる国庫補助金として、社会教育費補助金233万円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございします。学務課ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策における学校保健事業に係る国庫補助金として、保健体育費補助金3,060万円を追加いたします。

次に、指導課ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、学習指導員の配置に係る国庫補助金として、教育総務費補助金4,380万円を追加いたします。

次に、給食課ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、食料品等の価格高騰対策に伴う給食材料費に係る国庫補助金として、1億434万9,000円を追加します。

続いて、歳出の要求でございしますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回2億2,507万9,000円を追加し、補正後の総額は135億4,022万7,000円となります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。8ページ及び9ページをご覧ください。はじめに、教育総務部の要求でございします。教育総務課ですが、5項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園振興事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を踏まえ、私立幼稚園に対する給食費の支援として、私立幼稚園給食費臨時支援金4,400万円を追加いたします。

次に、図書館ですが、6項社会教育費、4目図書館費の図書館活動運営事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、市民の読書活動を支援するため、電子書籍使用料233万円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございします。学務課ですが、7項保健体育費、1目学校保健費の健康管理事業につきましては、国の地方創生臨時交付金等を活用し、小中学校の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る空気清浄機の購入費として、3,060万円を追加します。

次に、指導課ですが、1項教育総務費、3目学校教育指導費の学校教育支援事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、学習指導員の配置に係る会計年度任用職員報酬等4,380万円を追加します。

次に、給食課ですが、7項保健体育費、2目学校給食費の学校給食事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、食料品等の価格高騰対策に係る給食材料費1億434万9,000円を追加します。

6月補正予算の要求に係る説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 7項の保健体育費の健康管理事業につきまして、空気清浄機の購入費とのことですが、設置はどちらになりますでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 ありがとうございます。各教室及び音楽室と職員室ということで、合計1,078台の購入の予定でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

荒木委員 はい。ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございます。学習指導員の配置ということで、そこに目を向けていただいてありがたいなというふうに思いました。以前から学校にはマンパワーが必要だという話が出ていましたけれども、こういった交付金等を利用して、要求ベースですので、これが確実になるかどうか少し分からないのですけれども、こういったところに目をかけていただいて、費用を見ていただくというのは大変ありがたいなと思いました。学校も助かるのではないかなと思いますし、教育行政としてもこういう形で人を学校に充てたいのだという意思を示す上でも大変重要ではないかなと思いました。

以上です。

吉田教育長 S S S（スクール・サポート・スタッフ）のことを含めて、何かありますか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 学校に、やはり今働き方改革を進めなければいけないというのがございますし、教育の充実という両方の側面がございますけれども、野口委員さんからありましたように、マンパワーをということでございますけれども、教員数につきましてはご存じのとおり、いわゆる定数が決められておりますので、なかなか増やすことができません。また、定数がついていても、なかなかやってくれる成り手がいないという教員不足というのも社会的な問題となっているところでございます。越谷市といたしましては、その定数、いわゆる県費以外のところで市としてできることということで、まずはスクールサポートスタッフということで、これは当初予算につけ

ていただいて、配置もしておりますけれども、各学校に1名ずつ配置をさせていただいております。これは教育活動に携わらない、印刷の面だとか、様々な先生方のお手伝いをさせていただく、そういうようなスタッフでございます。

その他に、今回の学習指導員につきましては、実際に児童生徒の教育に関わっていただく方ということで、これもコロナ禍に伴って配置をしていったところでございますけれども、この地方創生の交付金の関係でやってきたものの令和5年度の交付が見えてこなかったのが、当初予算には盛り込めなかったというものでございます。ここのところで追加要求をしていくということでございますけれども、このように人の手を増やすことによって学校現場をより活発に教育活動が運営できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 先ほど交付金がついたのだけれども、なかなか成り手の問題があるというお話だったのですけれども、今回この交付金をこちらに充てることによって、大体何人ぐらい手当てができることになるのでしょうか。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 失礼いたしました。今回44校ということですが、人数、学級規模によって2人配置のところも考えまして、61人ということで要求をしているところでございます。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 幼稚園の給食費臨時支援金の部分なのですが、改正前はゼロで、今回4,400万円ですか、少し気になったのは、もちろん教育上の施設ではないのですが、保育園のほうというのは社会福祉になるのですが、そちらも出ているのかなというのが少し気になったのです。認定こども園が、越谷市が9園あるのですか。これは私立幼稚園にはどうも分類されていないようなのですが、認定こども園もこれが含んでいるのかどうかを少し伺いしておきたいなと思います。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、お答えいたします。

こちらは私立幼稚園の20園分という形で、認定こども園につきましては民生費で……

〔「認定費…」と答える者あり〕

會田教育総務課長 民生費、民生です。保育所等と併せて、子ども家庭部で別に要求をしてございました。

以上です。

吉田教育長 出どころ、入れどころを一つにする、財布を一つにするという話があるのだったか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 昨年度も同じような形でやっているのですけれども、昨年度につきましては、この幼稚園分につきましても民生費で支給をしております。今回につきましては、まだ要求ベースという形で、正式には決まっていますが、一本化されるということもあり得るかと思います。

以上です。

吉田教育長 よろしいですか。

東委員 認定こども園は一応教育のほうに入るかなと思ったので、出どころが難しいのはよく分かります。分かりました。

吉田教育長 どっちから出すかというだけの話。

東委員 そうです。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になければ、よろしいですか。

他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 「越谷市教育委員会表彰規程実施要領の改正について」

吉田教育長 続きまして、「越谷市教育委員会表彰規程実施要領の改正について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、越谷市教育委員会表彰規程実施要領の改正についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の29ページをお開きください。越谷市教育功労者等表彰につきましては、毎年度、被表彰者の決定等について教育委員会会議でご協議いただき、取り組んでいるところでございますが、当該表彰は越谷市教育委員会表彰規程及び越谷市教育委員会表彰規程実施要領に基づいて実施しております。

今回、表彰の基準や推薦方法などを具体的に示している実施要領の改正について、ご協議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、改正の背景でございますが、PTAやスポーツ・レクリエーション推進委員会等の表彰の種類であります教育功労者表彰につきましては、長年、現行の基準に基づいて選定を進めてまいりましたが、毎年、受賞される方がいる一方で、被表彰者の人数が減少傾向にある中、昨今の実情等を踏まえますと、役員の在職年数など一部基準が現状に即していないなど、課題も散見されるようになったところでございます。そこで、今一度教育の振興発展に貢献した方々を表彰す

るという制度の趣旨を勘案し、実態に即した基準に近づけるため、当該実施要領を見直すものでございます。

続きまして、主な改正内容でございますが、資料の30ページをご覧ください。まず、PTA関係につきましては、これまで会長・副会長として小中学校合わせて5年以上在職された方又は執行部役員として小中学校合わせて8年以上在職された方を対象としておりましたが、現状を踏まえまして役職を分ける考え方を改め、会長・副会長を含む執行部役員として小中学校合わせて5年以上在職された方を対象とするものでございます。

次に、スポーツ・レクリエーション推進委員会又は公民館運営協力委員会関係につきましては、これまで10年以上の在職年数を有する方のうち、委員長・副委員長として4年以上の経験年数を有する方を対象としておりましたが、現行の基準を踏襲しつつ、新たに委員長・副委員長以外の役員の方につきましても一定年数以上務めた方などを想定し、そのほか客観的に優れた功績を残した方を対象に加えるものでございます。

次に、児童及び青少年の健全育成並びに文化及びスポーツの振興関係につきましては、これまで10年以上の経験年数を有した方のうち、会長・副会長として5年以上在職された方を対象としておりましたが、スポーツ・レクリエーション推進委員会又は公民館運営協力委員会の区分と同様に、現行の基準を踏襲しつつ、新たに会長・副会長以外の役員につきましても一定年数以上務めた方などを想定し、そのほか客観的に優れた功績を残した方を対象に加えるものでございます。

なお、本区分につきましては、長年ボランティアとして活動されている方についても表彰の対象としておりますが、こちらにつきましては基準の変更はございません。

また、今後のスケジュールでございますが、本日のご協議を踏まえて当該実施要領を改正した後、6月頃から推薦者の皆様へ被表彰者の推薦依頼を実施いたします。表彰の基準を見直すことに伴いまして、混乱が生じることのないよう関係機関には丁寧に説明をして進めてまいりたいと考えております。

なお、表彰式の日程等につきましては、例年と同様に5月の定例教育委員会会議でご協議いただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

説明につきましては以上です。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これ確認なのだけれども、この30ページの改正（案）等に基づいて、資料として提出されている実施要領新旧対照表、これに落とし込むとこういうことになるのだよと、こういうことでいいのですか。

會田教育総務課長 はい。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 文化、スポーツの振興という視点は大切なことと思いますので、今回現状に合った状態

にするということで、大変よいことだと感じました。

この改正によって対象となる被表彰者が増えることになりますでしょうか。今後の見通しを教えてくださいいただけますでしょうか。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 こちら対象となる方につきまして、増えるというふうに見込んでおります。昨年の状態でいきますと、推薦のあった方でこの会長・副会長でなくて、理事長ですとか、理事ですとかで役員としてやっている方はいらっしゃいますが、会長・副会長としての年数がないという方で対象から外れていらっしゃる方等はおりますし、PTA連合会事務局に聞きますと、小中学校9年間のところ会長・副会長以外で8年間役員をやるという方は、もう今現状ではほぼほぼいらっしゃらないということで、8年間ではなく、もう少し短い5年間等にしていただければ、もう少し表彰することができるのではないかというお話もいただいております。

以上です。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

荒木委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他に。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。今荒木委員さんからもありましたように、大変適切な改正ではないかなというふうに思いました。特に学校のPTAとかでは、会長・副会長以外にも事務局の代表的な立場でご尽力いただいている方たくさんいらっしゃると思いますので、そういった方たちにもスポットを当てられるということで、また校長先生とか、あるいはPTA会長さんとその執行部役員とのつながりも密になるのではないかなと思いますので、ぜひ漏れのないようにやっていただいて、少し混乱は出るかもしれませんが、多くの方に表彰する機会を与えるという意味で大変意義深い改正だなと思いました。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

大変いい改正だと言われた教育総務課長、何か。

教育総務課長。

會田教育総務課長 被表彰者の方が増えていく形になると、表彰式自体も委員さんご存じのとおり、参加される方も若干少なくなってきたりとか、その辺が被表彰者が少ないという形で各団体のほうの活動自体が、コロナ禍もあってでしょうが、若干低迷しているということもありますが、そのような形でしっかりと活動していただければ、こういう表彰もさせていただけるという形になりますので、各団体の活動にもつながっていくのかなと思いますので、そちらをしっかりと表彰すべき人は表彰していくという方針でやっていきたいと思っています。

以上です。

吉田教育長 今委嘱替えの年ですので、公民館運営協力委員会とか、あるいはスポ・レク推進委員会、今私も13地区を回っているのですけれども、部長なんかと手分けして回っているのですが、越谷ってよそから来た人を見ると、随分元気だと、こう言われることが多いのです。そうした元気の源、支えている原動力というのは、こうした委員さんたちに支えられているのかなというふうに思っていますので、そういったご労苦に少しでも報いることができれば、我々としても幸いかなというふうに考えています。

そういう趣旨から、今回の改正（案）ということで今提案をさせていただいたところです。そういうことでいいですか。

會田教育総務課長 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 この案そのものにはもう異存ありません。いいことだなと、ある程度弾力化できていて。

それで、少しこの改定に当たって実施要綱を見ていたときに、ここは今回の改定のところは、例えば10年とか15年の活動というのが一つ線引きがされているのですが、教職員のほう、31ページの下から2行目になりますかね。教職員のほうは25年以上勤務というのが条件になっていて、これ何か整合性からいったら、教職員ももう少し25年なくても模範となるような表彰ってあり得るように思ったのですが、しかもこれ教頭が入っていないくて、校長、教員だけになっているのですが、この辺は何か理由があってされて、25年と教頭を抜いているというのは何か理由があるのでしょうかという質問です。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 年数につきましては、確かにここは、今回改正はありませんが、校長、教員で教頭が入っていないというふうなことで、一応教頭については教員の中に含まれると捉えております。年数が少ない方につきましては、優秀、別の特に優れた形の教職員という別の項目で表彰している方もいらっしゃいますので、一応その辺につきましては今後、改めて学校教育部とも調整させていただいて、年数を縮めないで表彰する方が減ってしまうということであれば、また調整していきたいと考えております。

吉田教育長 教員の場合は、実際にはお勤めいただいている方では、先ほどの挙げられた方はボランティアが主です。その辺の質の違いというのがまたあるかと思いますが、いずれにしても検討していくということによろしいですか。

東委員 はい。では、ほかの面で何かいろいろ表彰の形があるのですよね。優秀教員か何か。趣旨は、やはり若い先生方の励みになるようなシステムというのをつくっていく必要があると思いついて、25年以上しないと表彰されないというよりも、やはり客観的にいいことをやったとか、模

範になるようなことをやったというのが客観的に分かるようなものであれば、積極的に若い先生を表彰とか評価をできる学校教育にしてほしいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

吉田教育長 何か学校教育部長ありますか。

青木学校教育部長 今、東委員さんからありました件につきまして、32ページの一番上の第3号、第4号辺りが、多分当たってくるのかなと。いわゆる様々な各教科ですが、分野で活躍をしている著しい効果や実績をあげたものですとか、他の模範となる実績又は行為のあったものということで挙げられております。

私は、校長職時代に30代の教職員を推薦をいたしまして、こちらのほうで表彰を受けたということがございますので、そういう意味では各学校の校長にこの制度について十分に周知して、頑張っている教員を応援してあげられるようなそんな表彰ができるように、今後も進めてまいりたいと思いますので、今いただいたご意見をまた校長先生方に伝えてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

吉田教育長 これ外部団体からの表彰もあるのだよね。教育委員会からではなくて。

青木学校教育部長 はい。まず、県教委の優秀教員の表彰というまた別の制度もございますし、様々な各団体が行っている表彰等もございますので、いろいろな教員がいろいろな場面で活躍できるように推薦の枠も広げていきたいなと考えております。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上ご意見、ご提案いただきましたことを踏まえて進めていってください。

◎その他 「令和5年度学級編制（令和5年4月1日現在）について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和5年度学級編制（令和5年4月1日現在）について」、学務課長から説明します。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、令和5年度学級編制（令和5年4月1日現在）についてご報告いたします。

小学校と中学校、2枚ございますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、会議要項の35ページの小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央と右端の比較増減の欄にあります黒の三角印は減を表しています。

表中央の下の合計欄にあります、令和5年4月1日現在の在籍児童数は1万7,329人、前年度は1万7,532人でございます。昨年度に比べ203人の減となっております。

また、表右端の下の合計欄にあります、学級数は649学級、前年度638学級でございます。昨

年度と比べ11学級の増となっております。

次に、会議要項の37ページの中学校の一覧表をご覧ください。表中央の下の合計欄にあります
が、令和5年4月1日現在の在籍生徒数は8,523人、前年度8,710人でございます。昨年度に比べ
187人の減となっております。また、表右端の下の合計欄にあります、学級数は274学級、前年
度276学級でございます。昨年度に比べ2学級の減となっております。

ご報告は以上でございます。

吉田教育長 今後のこの減少傾向というところで、大体の推移というのは分かるのですか。

学務課長。

磯山学務課長 2029年いわゆる令和11年度の児童生徒推移でございますと、小学校が約1万5,600人、
つまり今の現在の2,000人の減、中学校においては8,248人が約8,200人ですので約300人の減、全
体としては約2,000人が今後減っていくのかなというところでございます。

吉田教育長 6年後ということは、住民基本台帳をからそのぐらいということ。

磯山学務課長 そうです。

吉田教育長 私立へ、私立高校へ行く数というのは、それが大幅に変わらない限り、その傾向は確
からしさということですかね。

学務課長。

磯山学務課長 教育長がおっしゃるとおりでございます。おおよそのところ、大体どこも学区等
によってあるいは学校区によって違いはありますが、大体同じような状況を示しておりますが、そ
うすると、ある程度推計の傾向は保てるのかなというふうに考えているところでございます。

吉田教育長 今レイクタウン地内で転入はほぼほぼ止まっている感じでしょうか。いわゆる自然増
で増えているということになるかと思うのですけれども、これいつまでもそれが増えているとい
うふうにはならないでしょうか、ある時点で止まるとなると、さらに急激に減少する可能性は
否定できないということでしょうか。

学務課長。

磯山学務課長 教育長、おっしゃるとおりでございます。

吉田教育長 総体的な人口はややピークは過ぎたという認識だと思いますけれども、そんな急激に
減る予想はしていない。ただし、児童生徒数になると、もう少し減少幅が大きくなる可能性はあ
るかなというところでしょうか。そういったところ大きく今後の教育行政の施策に反映してい
かなければいけないところだと思いますので、現状そういうところにあるところでは。

何かご意見がございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 教えていただきたいのですけれども、特別支援学級の児童の定数みたいなのはあるの
ですか。何人で1クラスとか、何人以上なら何クラスみたいな、そういうのはあるのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 失礼いたしました。8名までが上限、9名から2学級、1学級8名ということになります。

渡辺委員 はい、ありがとうございました。

吉田教育長 また、通級の場合とは違ってくるのだよね。難しくなる。

磯山学務課長 通級の場合には、いわゆる発達・情緒とか、あと難聴・言語学級がありますが、それによってもまた定数が違ってまいりますというところでございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい、ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和4年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」

吉田教育長 続きまして、「令和4年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、会議要項の39ページをお開きいただきたいと存じます。

令和4年度児童生徒結核精密検査の実施状況についてご報告いたします。在籍児童生徒数2万6,250人、結核検診実施者数2万5,826人、未受診者数424人で、実施割合は98.4%でございます。未受診の主な理由は、長期欠席や健診日に欠席したためなどでございます。

また、要検討者、いわゆる越谷市立小中学校結核対策検討委員会で検討した児童生徒数は50人で、要精検者数が45名、精検実施者は39人、未受検者6人でございます。

未受検者のうち3人は、令和4年度までに高まん延国から編入してきた者で、現在も引き続き指導中でございます。なお、3人は令和5年度編入予定者で、就学手続き時に精密検査受診の案内を学務課窓口で行っており、今後、保護者から学校に報告書の提出、学校から学務課への受診結果の報告が提出される予定でございます。

さらに、精検実施後の結果でございますが、39人全員が異常なく健康でございました。

なお、今後も健康診断の未受診者及び精密検査の未受検者がいる場合につきましては、受診あるいは検査を受けるよう引き続き保護者に働きかけていきたいと存じます。

以上、報告でございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 丁寧 to いろいろちゃんとフォローしていただい to いて、すごく心強い to と思います。日本

も昨年、2022年にまん延国から低まん延国になったというのがニュースになったと思いますけれども、こういった地道なフォローアップがそういったものに資していると思いますので、引き続きしっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉田教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

秘密会に入ります前に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、よろしいでしょうか。

5月25日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出された議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午後12時04分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 岩 行

書 記

教育総務課調整幹

鈴木 理香